

実績評価シート

担当課長：総合環境政策局総務課長

<p>施策名</p>	<p>試験研究、監視・観測等の充実、適正な技術の振興等</p>	
<p>1 施策の概要</p>	<p>環境問題を解決し、持続可能な社会を構築するための基礎となる環境分野の研究・技術開発を発展・普及させるため、環境の状況の把握・問題の発見、環境負荷の把握・予測、環境変化の機構の解明・予測、環境影響の解明・予測、対策技術の開発など各種の研究開発を実施するとともに、研究開発のための基盤の整備、成果の普及を行う。</p>	
<p>2 (1) 施策の目的、目標・達成時期</p>	<p>2 (2) 達成状況</p>	
<p>(目的) 環境研究及び環境技術開発の促進を図るための基盤整備を行うとともに、その振興を図る。</p>	<p>社会的要請の高まりから、環境省の科学技術関係経費は平成9年～平成13年度の5年間で約63%伸びた。 地球環境保全等試験研究費（旧国立機関公害防止等試験研究費）は、平成13年度から地球環境保全分野も対象に加え、関係府省の試験研究機関の環境保全に関する試験研究費等を配分することにより、国の環境保全に関する試験研究の調整を図ってきた。 地球環境研究総合推進費、環境技術開発等推進費、廃棄物処理等科学研究費補助金の3種類の競争的資金により、競争的な研究環境を形成し、環境分野の研究開発を促進してきた。 国立環境研究所（平成13年4月から独立行政法人化）、国立水俣病総合研究センターにおいて、環境省が主体となった研究開発を実施し、環境分野の科学技術の向上に貢献するとともに、地球環境戦略研究機関（IGES）においては、第1期（平成10年～12年度）の戦略研究を実施し、環境政策への貢献をはじめとした社会への成果の還元を図ってきた。 人工衛星搭載用の地球環境観測機器の開発等を実施し、地球環境保全に係る監視・観測の充実に貢献してきた。 平成10年に研究評価基本指針を定めて環境省が行う研究開発の評価を実施し、調査研究・技術開発の成果の質の向上を図ってきた。 環境研究及び環境技術開発の推進政策を具体化するため、平成11年7月に、中央環境審議会答申を受け、「環境研究技術基本計画」を環境庁長官決定した。また、環境研究及び環境技術開発をより重点的・戦略的に推進するため、平成13年6月に、「環境研究・環境技術開発の重点的・戦略的推進方策に関する中間報告（中央環境審議会環境研究技術専門委員会中間報告。以下、「中間報告」と</p>	

	<p>いう)」を取りまとめた。これらに基づき、環境研究及び環境技術開発を総合的・計画的な推進を図ってきた。</p>
<p>3 課題の体系</p>	<p>(1) 調査研究の推進(地球環境に関する調査研究及びそれ以外の調査研究) (2) 技術の振興 (3) 地球環境保全に係る監視・観測の充実</p>
<p>4 評価</p>	<p>環境省の科学技術関係経費は過去5年で約63%伸びたといっても、平成13年度に293億円であり、依然として、同年度の政府全体の科学技術関係経費3兆4千億円(速報値)のうちのわずか0.8%にとどまっている。環境分野の重要性を鑑みると、環境省の科学技術関係経費の一層の増額を図ることが必要。</p> <p>地球環境保全等試験研究費は、環境行政の重点課題に応じた研究課題を採択することから、関係府省の試験研究機関における環境保全関連試験研究を促進する効果が高い。一方、国の試験研究機関の多くが独立行政法人化し、自主財源確保の取組を強化しているため、本研究費に対する提案課題が倍増しており、これに対応し本研究費の企画・管理・評価を効果的・効率的に行う体制の充実が必要。</p> <p>地球環境研究総合推進費、環境技術開発等推進費、廃棄物処理等科学研究費補助金の3種類の競争的資金は、競争的な研究環境を形成しつつ、環境政策への科学的裏付けとなる研究成果の提供、環境保全対策を講じる技術の開発促進といった成果を上げてきている。しかしながら、環境分野において研究開発が必要な課題は山積しており、環境分野の研究開発を一層推進する必要がある。このため、第2次科学技術基本計画に従い、これらの競争的資金の増額を図るとともに、研究評価を充実させることが必要。</p> <p>国立環境研究所については、我が国の環境分野の中核的研究機関として、環境分野の幅広い領域にわたり質の高い成果を提供してきた。本年4月には独立行政法人化され、高まった自由度の下、効果的・効率的に質の高い研究開発が実施されることが期待される。環境省としては、同研究所の業績の向上のため、適正な業績評価の実施が必要。また、国立水俣病総合研究センターは、水俣病に関する総合的医学研究を実施するとともに、世界に向けて水俣病の教訓を発信してきており、今後もその業務の充実を図ることが必要。</p> <p>また、IGESについては、戦略研究の成果を政策提言の形で取りまとめ、アジア太平洋地域の政府機関等に発信してきた。今後ともその業務の充実を図ることが必要。</p> <p>地球環境保全に係る監視・観測については、人工衛星搭載用の地球環境観測機器の開発等を実施してきた。今後も引き続きその充実を図ることが必要。</p> <p>研究開発の評価については、平成10年に研究評価基本指針を定めて環境省が行う研究開発の評価を実施し、調査研究・技術開発の成果の質の向上を図ってきた。現在、総合科学技術会議において、国の研究開発評価に関する大綱的指針の見直しについて検討中であり、それを踏まえて、環境省が行う研究開発の評価の一層の充実を図ることが必要。</p> <p>環境研究及び環境技術開発の推進方策については、中央環境審議会で検討し、平成11年7月に「環境研究技術基本計画」を環境庁長官決定し、また、平成13年6月に、「環境研究・環境技術開発の重点的・戦略的推進方策に関する中間報告」を同審議会の専門委員会中間報告として取りまとめた。今後は、これらを踏まえ、以下の点について具体的な施策展開を図ることが必要。</p> <p>総合科学技術会議が、第二次科学技術基本計画に基づき、重点分野の推進戦略を作成し、資源配分の方針を示すことになっている。環境も同計画の重点分野として位置づけられていることから、環境省は、上記の</p>

各種の研究費を効果的・効率的に活用して、環境分野の研究資金全体の拡充を図りつつ、環境問題の解決に真に貢献する研究開発課題に資源配分がなされるよう、総合科学技術会議と密接に連携した取組を強化する必要がある。

環境分野の研究開発を体系的・総合的・効率的に実施するために、環境分野の研究開発の現状のレビューを行い、その結果を踏まえて明確な研究開発目標を定め、研究開発課題のプライオリティ付けを行うことにより、研究資金を適切に配分することが必要。また、これらの研究開発を企画・管理・評価するための体制の強化が必要。

環境技術の開発・普及を促進するための基盤整備として、環境技術の情報収集・整備・提供システムの構築、環境技術の評価を進めることが必要。

環境モニタリングデータ、生態系に関するデータ等の情報、「タイムカプセル」としての環境試料、生物標本の収集・保存など、環境分野の研究開発を支える知的基盤・情報基盤の整備が必要。